

若手会員委員会

平成20年に発足しました。

目的は、

- ①若い世代の役員を作り、
- ②連盟活動に若者の考えを入れ、
- ③若い世代が政治に関わる機会を作る事です。

大分県内の11の支部から2名ずつ集まり、若い世代が“看護と政治”について学ぶことができるように活動をしています。



[大分県看護連盟] 若手会員委員会 ニュースレター

【創刊号】平成25年4月



安東会長（前列左から4人目）と若手会員委員会

看護っていいね!

看護と政治

1

看護師が実施できる業務範囲は、**保健師助産師看護師法**で定められています。また、勤務形態に関することは、労働基準法で定められています。つまり、**私たちの看護**を提供する環境は**法律**で定められているのです。

2

法律を変えることができるのは**国会**のみです。私たちが、患者さんやご家族とゆっくと向き合って、「看護っていいね!」と言える環境を作るためには**政治の力**が必要なのです。

私たちは世の中にたくさんある仕事の中から、“看護”という仕事を選びました。病気に苦しむ患者さんやご家族の方々が少しでも楽に、そして少しでも早く普段通りの生活に戻れるように毎日頑張っています。

でも、患者さんやご家族とゆっくと向き合う時間はありますか？

検査や処置の介助、看護記録、生活指導、環境整備、医療機器の保守点検などなど、しなければならないことが多すぎます。

看護師が患者さんやご家族とゆっくと向き合って看護ができる、「看護っていいね!」と全国の多くの仲間たちと言える環境を作りたい、そんな願いを込めて私たち若手会員委員会は活動をしています。今回、私たちの活動を通じ一人でも多くの仲間たちに看護連盟の事を知ってもらいたくてニュースレターを発行することにしました。

ぜひ、皆様のご理解とご協力をお願いします。